建災防広島

発行所 〒730－0012
広島市中区上八丁堀8番10号
建設業労働災害防止協会広島県支部
ＴＥＬ（082）２２８－８２５０
印刷所 広島市西区東観音町３番８号
中外印刷株式会社
ＴＥＬ（082）２９１－４６４６

定価　40円　送料　60円　毎月１回　10日発行　会員の方は会費に「建災防広島」の購読料が含まれています。　７月号

広島労働局・建災防広島県支部合同パトロール
全国安全週間に実施しました

令和３年度全国安全週間（令和３年７月１日～７月７日）にあわせて、広島労働局、広島中央労働基準監督署と建災防広島県支部、広島分会で合同パトロールを実施しました。

広島県支部では、広島市南区で大林組・広成建設JVが施工する「広島駅南口ビル新築他工事」の現場をパトロールしました。

当日は、広島労働局より阿部労働局長をはじめ４名、建災防広島県支部から檜山支部長、常任委員、事務局など５名の計９名が参加しました。

参加者を前に阿部広島労働局長が「今年度県内の建設業における労働災害の発生状況は、死亡災害は交通事故の１人、休業４日以上の死傷災害は昨年同期より13人（11.3％）増加の128人で、過去５年の中で最も多くなっている。このような状況を踏まえ、６月28日付けで「今後の労働災害防止対策の徹底」について団体・企業に対して要請を行った。

これから暑くなるので熱中症とコロナ対策を両立させ、現場全体で高い安全意識をもって安全安心な職場づくりを進めて欲しい」と挨拶されました。

続いて、檜山建災防支部長が「現場は新たな広島の玄関口として注目されている、新しい視点で継続的な安全衛生活動に取組み、労働災害撲滅の推進を図って欲しい」と呼びかけた。

その後、当該工事を含む「広島新駅ビル」事業概要を発注者の西日本旅客鉄道㈱広島工事所より説明、工事を担当される広島駅南口ビル新築工事特定建設共同企業体より、工事概要、安全方針、安全週間実施要領、現場安全衛生・環境点検資料、パトロール実施要領等の説明を受けた後、現場へ向かいました。

現場は鉄骨ラーメン造、地上20階、地下２階の構造、用途は映画館、ホテル、百貨店、自動車車庫、駐輪場の新築工事で、当日の主な作業は、基礎掘削、既設杭打設、場所打ち杭打設、場内整備等が行われており、それぞれの箇所の点検や熱中症及び安全対策の実施状況を確認しました。

パトロール後の講評において、現場は安全通路の区分、整理整頓は良好で、稼働中の重機械の誘導も適切に行われていました。また、ビジネスラインを活用した熱中症指数のリアルタイム周知や現場巡回等の情報共有化による安全衛生活動の実施は高い評価がありました。広島労働局より、多数の重機械が稼働しているので有資格者確認と打合せを行い基本的な安全対策を優先して欲しい。建設キャリアアップシステムと安全のタイアップの推進、駅利用の第三者にも配慮した安全衛生活動に取組んで無災害を継続してもらいたいとの要望がありました。

パトロール開催にご協力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、広島駅ビル事業の早期完成と当該工事の無事故・無災害の継続をお願いしました。

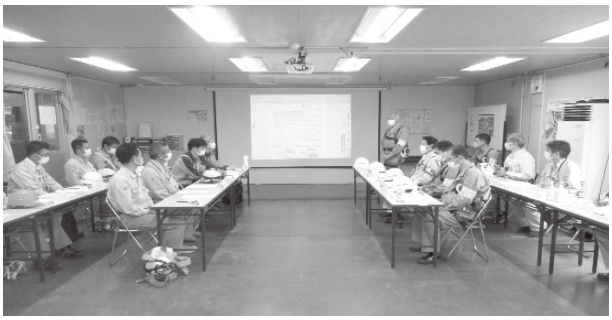
労働局長挨拶

中央工区

目　次

○ 全国安全週間に
　安全パトロールを実施しました …… 1・2
○ 着任のご挨拶 広島労働局長 …… 3
○ 着任のご挨拶 労働基準部長 …… 4
○ 労働災害防止対策の徹底について …… 5
○ 墜落・転落災害撲滅キャンペーン …… 6
○ 第55回
　広島県建設業労働災害防止大会のお知らせ …… 7
○ 労働災害発生状況 …… 7
○ 講習・行事コーナー（令和３年６月～８月）…… 8

西　工　区

東　工　区

広島分会では、広島中央労働基準監督署より高津署長はじめ３名、建災防広島分会から俵分会長、分会役員８名、安全指導員26名と建災防広島県支部から安全管理士、専門工事安全衛生活動支援事業推進員が参加しました。

パトロール現場は、広島市内の児童福祉施設改築、共同住宅新築、小学校校舎・講堂建替工事と安芸郡府中町の公民館等改築工事及び東広島市の病院新築工事の計５カ所の現場をパトロールしました。各現場では、工事概要等の説明後に参加者による安全設備、作業状況、安全管理等点検と意見交換を行いました。

小学校校舎・講堂建替工事の現場では、パトロール後に集合された作業員の方の前で、高津広島中央労働基準監督署長が「管内で発生した令和２年度の建設業における死亡災害事例の紹介と死亡災害ゼロは平成20年より達成できていない、『自らの命と同僚の命を守りましょう』との訓話がありました。当作業所の熱中症予防対策の取組継続と早期処置の要望があり、最後に『自分の身は自分で守りましょう』と締められました。

パトロール後の講評では、いずれの現場も場内は良く整備され、熱中症防止対策、新型コロナ感染拡大防止対策や安全の見える化、職長会の活動等の取組に工夫が見受けられました。作業安全通路の確保、足場や開口部からの墜落・転落防止防止措置、車両系建設機械の使用時における作業計画、作業半径内立ち入り禁止措置等の実施状況と管理が良好に実施されていましたが、一部不備な箇所の対処・改善や今後の作業で予想される災害防止について意見交換を行いました。

今後も、引き続き安全作業の徹底と実施されている様々な災害防止活動を継続され、工事完成までの無災害施工をお願いしました。

共同住宅新築工事

小学校校舎･講堂建替工事

公民館等改築工事

病 院 新 築 工 事

着任のご挨拶

広島労働局長　**阿部　充**

建設業労働災害防止協会広島県支部並びに会員の皆様には、日頃から労働行政、とりわけ労働基準行政の運営には格別のご理解とご協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

この度、３月31日付けで広島労働局長として着任いたしました阿部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、昨年度は新型コロナウイルスによる感染症の拡大が、我が国のみならず全世界共通の課題として社会、経済活動に大きな打撃を与えました。貴会並びに会員の皆様も少なからず事業の運営や働く人の就業環境に深刻な影響があったものと推察いたします。会員の皆様始め県内企業の皆様には「雇用調整助成金」等を活用していただき、雇用の維持にご尽力していただいていることに感謝申し上げます。今年度になってもコロナ感染症は収束の兆しをみせておらず、これからは、ますます「ウィズコロナ・ポストコロナ時代」に適合する労働環境の整備が急務となっております。

こうした中、本年度の広島労働局では「守りますみんなの暮らしあなたの職場」をスローガンとして職員一致団結して施策の推進に邁進してまいります。

雇用機会の確保に努めるとともに、「職場における新型コロナウイルス感染症対策拡大を防止するためのチェックリスト」を活用したコロナ対策の取組を周知してまいります。

また、「新たな生活スタイル」に適合した働き方としてテレワークの普及に努めるとともに、「テレワークガイドライン」による雇用型テレワークの適正運用を周知し、併せて「人材確保等支援助成金」による支援を行います。

同時に、働き方改革の取組も重要です。広島県内の全ての労働基準監督署に「労働時間相談・支援班」を編成して、長時間労働抑制や年次有給休暇の円滑取得にむけた事業主の取組について、説明会の開催や個別訪問による手厚い支援を行います。また、社会的な問題として注目されているパワーハラスメントについては、防止措置が中小企業にも義務化される令和４年４月１日に向けて取組の支援を行います。

このほか、高年齢労働者が安心して働くことが出来る安全な職場を目指して「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（通称：エイジフレンドリーガイドライン）」に基づく安全衛生活動の定着を推進します。

もとより、これらの施策を効果的に推進するためには、貴会並びに会員の皆様のお力添えが不可欠です。何卒、ご理解の上、一層のご支援、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴会、そして会員の皆様の益々のご発展を祈念申し上げて、着任の挨拶とさせていただきます。

着任のご挨拶

労働基準部長　**山口浩幸**

建設業労働災害防止協会広島県支部及び会員事業場の皆様方には、日頃から、県内における労働基準行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、広島労働局労働基準部長を拝命しました山口と申します。どうぞよろしくお願いします。

新型コロナウイルス感染症の影響がなお強く続く中、県内の労働基準行政を取り巻く環境には厳しさが増しており、これまで以上に果たすべき役割が大きいものと思いを新たにしているところであります。

広島労働局においては、県内で働く方々がその能力を十分に発揮し、かつ、安心・安全・健康に働くことができる職場づくりのための取組を行っているところですが、現下の県内の情勢等を踏まえ、本年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響に最大限配慮しながら、主として次の施策を行うこととしています。

まず、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進に取り組んでまいります。感染症の拡大を防止するためのチェックリストやリーフレット（取組の５つのポイント）を活用した周知、指導等を積極的に行うこととしておりますので、会員事業場の皆様方には、それぞれの職場の実態に即した対策の実施にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

また、安心して働くことができる職場づくりへの取組として、「長時間労働の是正及び過重労働による健康障害の徹底」、「労働条件の確保・改善対策」、「働き方改革の実現に向けた各種助成金の活用促進、相談支援等」、「最低賃金制度の適切な運営」に努めてまいります。

さらに、本年度は、第13次労働災害防止推進計画の４年度目に当たるところ、計画の目標達成に向け、労働災害が増加傾向にある業種等を中心とした労働災害防止対策の推進、労働者の健康確保対策の推進に取り組んでいくとともに、職場において新型コロナウイルス感染症に感染された方々はもとより、労働災害にあわれた方又はそのご遺族への迅速・公正な補償への取組を行ってまいります。

会員事業場の皆様方には、県内の労働基準行政の推進につきまして、なお一層のご理解とご協力、お力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

最後になりますが、貴協会及び会員事業場の皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

広島労働局長より
労働災害防止対策の徹底について要請がありました

広労発基0628第１号
令和３年６月28日

建設業労働災害防止協会広島県支部　支部長　殿

広 島 労 働 局 長

休業４日以上の死傷者数の大幅な増加を踏まえた
今後の労働災害防止対策の徹底について（要請）

日頃より労働行政の推進に格段の御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和３年の労働災害については、５月末速報時点で、死亡者数は交通事故による２人と過去最小水準で推移しているところですが、休業４日以上の死傷者数は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）による92人を除いても1,023人と、前年同期比13％増と急増し、過去５年で最多となっています。このような状況を踏まえ、下記のとおり現下の労働災害発生状況と労働災害防止のために事業場において徹底していただきたい事項をまとめましたので、傘下団体・企業に対して周知をお願いいたします。

記

１．現下の労働災害発生状況（休業４日以上の死傷災害、５月末速報）

（１）事故の型について

「転倒」によるものが最も多く（感染症以外のうち26％）、前年同期比で21％増。次いで「墜落・転落」が多く（感染症以外のうち17％）、前年同期比23％増。感染症以外では、この２つの型が災害増加の主な原因。

（２）被災者の年齢について

感染症以外による被災者の25％が60歳以上、「転倒」による被災者の39％及び「墜落・転落」による被災者の31％が60歳以上。

（３）業種別傾向

① 製造業のうち、食料品製造業が前年同期比20％増であり、うち「転倒」によるものが前年同期比25％増。
② 建設業においては、「墜落・転落」によるものが前年同期比32％増。
③ 運輸交通業においては、「墜落・転落」によるものが前年同期比67％増。
④ 商業においては、「転倒」によるものが前年同期比51％増。
⑤ 感染症による被災者のうち、73％が保健衛生業。

２．事業者に実施いただきたい事項

（１）転倒及び墜落・転落防止のため、職場内を点検して危険箇所を確認し、改善を行うとともに、転倒予防体操などを励行すること。

（２）感染症防止のための「取組の５つのポイント」に沿った感染症対策。

（３）これから暑い季節になるので、こまめな休憩・水分補給などの熱中症予防対策、単独作業や屋外作業において熱中症予防の観点からマスクを外した方が良い場合はマスクを外すなどの熱中症予防対策。

墜落・転落災害撲滅キャンペーン

実施期間：令和３年８月１日～９月10日

主唱：建設業労働災害防止協会

建設業で働く皆さん

足場で作業する時は、手すりが設置されているか、必ず確認しましょう！

足場で作業するなら、しっかり「手すり」

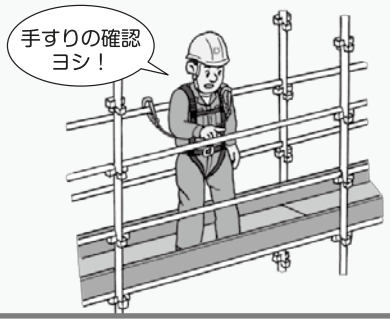

＋

２丁掛け フルハーネス型安全帯の適切な使用

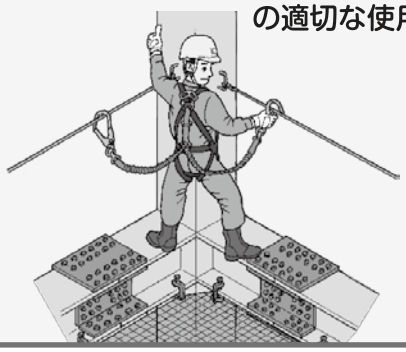

●労働安全衛生規則では、足場の組立て、一部解体又は変更の後等に足場全体の点検を行う（第567条第2項）とともに、足場で作業を行うすべての事業者に対して、その日の作業を開始する前に、作業を行う箇所の「足場用墜落防止設備」（手すりなど）の取り外しや脱落の有無について、必ず点検し、異常を認めたときは、直ちに補修をしなければならないと定めています（第567条 第1項）。

●作業床を設けることが困難なとき（第518条第2項）や、作業床の端等で手すり・囲い等を設けることが困難なとき（第519条第2項）は、フルハーネス型安全帯（要求性能墜落制止用器具）を必ず使用しましょう。

キャンペーン期間中は、「安全施工サイクル」の作業開始前点検に、＜朝の全事業者一斉足場点検＞を入れて、「足場用墜落防止設備」に異常があった時は、直ちに補修するように徹底しよう！

足場用墜落防止設備とは

※ □にチェックして、確認しましょう。

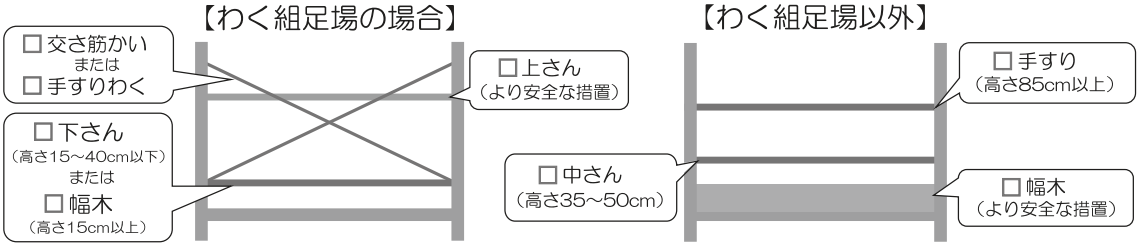

※ 内側（躯体側）と外側の両方に、同様の措置が必要です。

建設業労働災害防止協会（建災防）

＊会員の皆さまへ　お知らせ＊

令和３年度 第55回広島県建設業労働災害防止大会を呉市で開催します

と　き　令和３年９月９日（木）
ところ　新日本造機ホール（旧 くれ絆ホール）広島県呉市中央４丁目１－６

大会スローガン　**慣れと油断が命取り　ルールを守って安全作業**

大会プログラム

12：00	開　場		
13：00	開　会	黙　　祷	
		開会のことば	大会実行委員長
		挨　　拶	支　部　長
		歓迎のことば	呉　市　長
		表彰経過報告	表彰選考委員
		表　　彰	支　部　長
		謝　　辞	受賞者代表
		祝　　辞	広島労働局長
			中国地方整備局長
			広島県知事
			建設業労働災害防止協会長
14：30		安全の誓い	副支部長
		記念講演	芝浦工業大学　建築学部　建築学科
			教授　博士(工学)　蟹澤　宏剛
15：30		閉会のことば	副支部長

令和２年・令和３年　建設業における事故の型別労働災害発生状況（労働者死傷病報告による）

広島労働局（令和３年５月末）

事故の型別	墜落転落	転倒	激突	飛来落下	崩壊倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れこすれ	踏み抜き	高温・低温の物との接触	有害物質との接触	おぼれ	感電	交通事故	動作の反動	その他	合計
令和２年	31	15	6	7	3	12	14	5	1	1	2		1	9	8		115
令和３年	41	11	5	8	3	8	16	6	1				1	(1) 7	9	12	(1) 128

（　　）内は、死亡で内数

令和２年・令和３年　全産業・建設業・署別労働災害発生状況（労働者死傷病報告による）

広島労働局（令和３年５月末）

署別	全産業							建設業								
	令和２年			令和３年			増減数	令和２年			令和３年			対前年増減数	対前年増減率（%）	建設業／全産業（%）
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	1	262	263		348	348	85		35	35		32	32	－3	－8.6	9.2
呉	1	83	84		131	131	47		5	5		12	12	7	140.0	9.2
福　山	1	207	208	2	211	213	5		34	34	1	27	28	－6	－17.6	13.1
三　原	1	56	57		57	57			7	7		4	4	－3	－42.9	7.0
尾　道	1	54	55		72	72	17		12	12		12	12			16.7
三　次		67	67		64	64	－3		16	16		11	11	－5	－31.3	17.2
広島北	1	79	80		121	121	41		4	4		14	14	10	250.0	11.6
廿日市		88	88		109	109	21		2	2		15	15	13	650.0	13.8
合　計	6	896	902	2	1,113	1,115	213		115	115	1	127	128	13	11.3	11.5

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する行政からの取組要請があった場合は、中止、または延期することがあります、ご協力をお願いします。

令和３年度講習計画

（令和３年７月～９月末までの計画）

建設業労働災害防止協会広島県支部

建設工事に従事する労働者のための安全衛生教育「建設従事者教育」（６時間）
＊要請により、随時実施（支部）

作業主任者技能講習日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会
７月15～16日	三原市	三原
26～27日	広島市	支部
８月19～20日	福山市	福山
25～26日	呉市	呉
９月14～15日	三次市	三次

建築物等の鉄骨の組立て等	実施場所	受付分会
８月５～６日	福山市	福山

型枠支保工の組立て等	実施場所	受付分会
８月３～４日	三次市	三次

鋼橋架設等	実施場所	受付分会
９月28～29日	広島市	支部

木造建築物の組立て等	実施場所	受付分会
８月18～19日	広島市	支部

コンクリート造の工作物の解体等	実施場所	受付分会
９月２～３日	福山市	福山

コンクリート橋架設等	実施場所	受付分会
８月24～25日	広島市	支部

特別教育日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会
８月27日	広島市	支部
９月27日	福山市	福山
29日	呉市	呉

低圧電気取扱業務	実施場所	受付分会
８月４日	広島市	広島

フルハーネス型安全帯使用作業	実施場所	受付分会
８月25日	福山市	福山
９月１日	広島市	広島

巻上げ機（ウインチ）運転	実施場所	受付分会
７月16日	福山市	福山
８月20日	広島市	広島

ロープ高所作業(学科のみ)	実施場所	受付分会
７月21日	呉市	呉
８月５日	広島市	支部

特別教育に準じた教育日程

刈払機取扱い作業者	実施場所	受付分会
８月18日	福山市	福山

丸のこ等取扱い作業従事者	実施場所	受付分会
７月29日	福山市	福山
９月14日	広島市	支部

統括・職長等各種教育日程

職長･安全衛生責任者教育	実施場所	受付分会
７月15～16日	広島市	広島
９月15～16日	広島市	広島

斜面点検者教育	実施場所	受付分会
７月13日	三次市	三次
９月８日	広島市	広島

安全衛生推進者能力向上教育（初任時）	実施場所	受付分会
９月14日	福山市	福山

職長･安全衛生責任者教育能力向上教育	実施場所	受付分会
７月28日	広島市	支部
９月27日	広島市	支部

現場管理者統括管理	実施場所	受付分会
７月14日	尾道市	尾道
８月26日	広島市	広島
９月28日	三次市	三次

新 総合工事業者のリスクアセスメント	実施場所	受付分会
９月13日	広島市	支部

＊詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。
なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

建災防広島県支部（082）228－8250

広島県支部各分会

広島分会（082）228-8252　福山分会（084）924-4320　尾道分会（0848）22-8918　廿日市分会（0829）31-0196
呉 分 会（0823）22-6886　三原分会（0848）63-9920　三次分会（0824）62-4391

ホームページアドレス

建災防広島県支部　https://www.jcosha-hiroshima.jp/
建災防広島県支部広島分会　https://www.jcosha-hiroshima.jp/hiroshimabunkai/
建災防広島県支部福山分会　https://jcosha-fukubun.org/
建災防広島県支部三次分会　https://ww7.enjoy.ne.jp/~khm62/